

一般会議会議録

1 開 会 日	平成25年6月27日 午前10時00分 開会 午前11時38分 閉会
2 場 所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	福祉文教常任委員会 竹内恵美子委員長 (司会) 鈴木京子副委員長 (書記) 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 吉川重雄委員 関 威國委員 渡辺順子委員(議長)
4 傍聴議員	奥津勝子議員 片野哲生議員 高橋富美子議員 坂田よう子議員 清水弘子議員
5 出席町民	大磯消費者の会 小野一恵代表 黒羽廣子会員 若田部克子会員 原 千鶴子会員 今江恵美子会員 塚本洋子会員
6 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
7 議 題	(1) 消費者行政の充実について
8 その他	町民側からの資料提出 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度消費生活関連事業実施報告(大磯町) ・平成25年度消費生活関連事業計画(大磯町) ・平成25年度消費生活事業予算と予算内訳(大磯町) ・消費者行政活性化の方針(神奈川県) ・計画期間中に取り組む施策とその目標(神奈川県) ・消費者会議かながわ紹介(消費者会議かながわ) ・消費者行政予算動向(消費者会議かながわ) ・消費者行政アンケート回答・予算集計(消費者会議かながわ) ・神奈川県各消費生活センター等で受けた相談件数(消費者会議かながわ) ・大磯消費者の会24年度活動報告(大磯消費者の会)

(1) 福祉文教常任委員会委員長あいさつ

一般会議への参加に感謝する。一般会議に入る前に、一般会議の考え方、議事進行について説明させていただく。一般会議は、町民の方と議員が今後の町政に関する事等について建設的に意見交換等を行う会議であるため、団体、個人の利益や要望を受ける会議でないことを理解していただきたい。この会議は、大磯町議会の規定により公開することとなっている。また、作成した会議録も要点記録として公表するため、会議は記録作成のために録音する。会議録は作成後、団体代表に確認いただいた後、町ホームページ、議会だよりによりその概要を掲載する。そして、本日の意見交換における意見、提言等で重要な問題は、議会の判断で町側に報告する。以上のとおり了承をお願いします。

これから、会議テーマ「消費者行政の充実について」の一般会議を開催する。

(2) 出席者自己紹介

○議員自己紹介（福祉文教常任委員会委員 7名）

○大磯消費者の会自己紹介（代表含む 6名）

(3) 大磯消費者の会から、会の紹介、会議テーマの主旨について説明

(代表)

大磯消費者の会は、1982年に発足した会で、消費生活に係る諸問題について取り組み、調査、研究、情報発信する活動をしている。ここ10年は、地産地消をテーマに行っている。

本会議の主旨としては、まず、大磯町の消費者行政について現状を把握していただき、議会、行政、消費者団体が協力、連携していくことが消費者行政充実に繋がると考えている。消費生活に係る様々な問題に対応できるような消費者を育てるためには、消費者教育が重要であることから、消費者行政の充実について、ご理解とご支援をお願いしたい。

なお、大磯町の消費者行政の一部を大磯の暮らしを考える連絡会と協働で行っているが、この連絡会は、大磯消費者の会、大磯のごみ問題を考える会、生活クラブ生協の3団体で構成されている。

大磯町の消費生活事業については、平成24年度の事業報告として、地場の食材を使った料理教室を連絡会の主催で開催、町としては地方消費者行政活性化基金を使った消費生活講演会を2回開催、その他として消費者被害未然防止講座を3回開催した。また、消費生活展、消費者被害未然防止キャンペーンを町と協働で行った。

次に、大磯町消費生活予算と地方消費者行政活性化基金の活用については、平成25年度は334万円ほどであるが、そのほとんどが大磯町民の相談窓口である平塚市にある消費生活センターへの費用負担となっている。国からの交付金である消費者行政活性化基金は、平成21年から平成23年までであったが、継続するよう要望した結果、平成24年度は継続された。しかし、平成25年度については減少予算となり今年度で終了となる。大磯町もこの活性化基金を利用して事業を行っている

状況である。

神奈川県は、全国でも消費者行政予算が一番低いという報告がされているため、消費生活センターの相談委員や弁護士、司法書士、消費者団体等で「消費者会議かながわ」という連絡会をつくっている。この連絡会では、国や県へ要望書の提出、県内自治体の情報収集、シンポジウムの開催など、消費者行政充実を求める活動を行っており、消費者の会も賛同、協力している。

平塚市消費生活センターの位置付けであるが、平塚市、大磯町、二宮町の消費者相談は平塚市消費生活センターがその相談を受けている。しかし、相談に行く前に消費者被害を未然に防止することが大事であり、そこに重点を置いていかなければいけないと考える。

消費者教育推進法が昨年8月に制定され、消費者教育の分野に力が入ってくる。県は、消費者教育推進地域協議会を立ち上げて消費者教育推進計画を策定する。その後、大磯町も策定することになる。この協議会では、子どもから高齢者まで幅広い消費者年齢層に向けて何が出来るかを話し合うことになる。一番大事なことは、消費者が知識をどれだけ身に付けられるかという点にある。食の安全や製造物責任法など、未然防止の分野に力を入れる部分があるので、消費者教育は幅が広く、いかに情報が行き渡るかが大事になってくる。その情報の伝達手段がとても重要であり、消費者教育推進法が出来たことにより、末端まで情報が行き渡っていくのではないかと考える。

国への働きかけについては、20年ほど前に、大磯町議会から国に対し製造物責任法の制定に向けた意見書を出していただき、国民の声として議員の皆様の力により国を動かすことができた。今後、地方消費者行政活性化基金の継続と地方消費者行政充実のための支援要望など、動きがあったときは力をお借りしたい。

最後に消費者行政の充実に向けた提言として、消費者被害未然防止・救済のためのネットワークづくりが必要である。消費者団体、社協、小中PTA、老人会など、あらゆる年齢層の町民の方と情報の伝達を行い、被害を未然に防止することが大事である。

消費者教育・啓発として、若い保護者の方への出前講座や消費生活講演会が開催できればよいと思う。

消費生活センターの周知や相談内容の把握、情報発信について、情報発信などは、町民に消費生活の様々な情報を発信して、どのような情報がより多くの町民に受け止められるかを考えなければいけない。また、近隣の市町との連携は、行政として情報交換・情報発信を行う上で大事である。

大磯町の消費生活関連事業については、活性化基金が今年度で終了するが、大磯町は消費生活に関する予算をほとんど持っていない。今後、町民が安全で安心して暮らしていくためには、皆が持っている様々な知識等を結集しなければ広げられず、情報発信することもできない。講演会の開催も、費用のかからない講師を選び、町民の方が聞いてよかったという内容のものを考えていかなければならない。そのため、県からの講師派遣を利用して、出前講座を開いてほしい。

以上のような消費者行政の充実に向けた提言は、町民の日ごろの消費生活の中で、安全で安心して暮らしていくために必要なことであると思っている。

(4) 議員との質疑応答

問： 消費生活事業予算は全体で300万円程あるが、その中に活性化基金は算入されているのか。

答： 平成24年度の消費生活事業予算は403万7,000円であり、平成24年度の活性化基金は62万5,000円であったが、平成25年度は26万6,000円である。

問： 消費者行政に対する予算はあるが、連絡会の活動の基となる活性化基金が減額されているが、これからどのように対応するのか。この活性化基金で講演会や講座を開催しているのか。

答： 大磯の暮らしを考える連絡会は3つの団体で構成されている。消費生活事業予算から24,000円の交付金の交付を受け、消費生活展や料理教室など学習面や情報提供で活用している。

講演会は町の予算で対応するが、連絡会と協働で事業を実施しようというスタンスを続けている。また、講演会や講座の開催も町の主催ではあるが、開催内容について一緒に話し合い、チラシの作成、配布、掲示など、お互い出来ることを実践している。連絡会の事業には活性化基金は使っていない。

問： 消費者トラブルを未然に防止するための消費者教育は、これから大事であると考えている。若い人への啓発など、どのように伝えていくのかが本当に大きな課題であると思うが、どのような手段、方法が考えられるのか。

答： 町は今、高齢者をターゲットとした講座が主である。しかし、インターネット通信機器の被害が多いため、若い人向けの講座が必要ということで、町では10年程前から大磯・国府中学校生の卒業時に講座を開き、継続して行っている。これはとても重要である。

小学校とは、PTAとの連携がないと無理であると思われるので、出来ることから一緒に行っていくことが大事である。また、子ども連れのお母さんたちが集まる子育て支援センターなどで、講座を開かせていただく機会を設けていただければと思う。こちらが行いたいというだけではなく、受ける側に窓口を開いていただき、両方の関係がうまくいかないと難しい。

意見： 子育て支援センターにおける講座はチャンスであり、これからの世代のお母さんたちに窓口を開いていただく、そういう働きかけができるとういと思う。

意見： 消費者行政は、生きていくことの全てである。消費者の会が31年間、活動を続けてきたことに敬意を表するとともに、31年間行ってきた活動内容

をもっと情報提供、PRすべきである。それは行政の大きな役目でもあり、情報提供やPRに対する予算付けは必要であると思う。皆さんと共に活動していく必要があるということを感じた。

問： 地方消費者行政活性化基金は、活用できる範囲が決められていると思うが、その点を確認したい。

答： 相談窓口の整備、相談員のレベルアップ、消費者教育・啓発事業の強化に使用することとなっている。消費者教育・啓発事業の強化、食品表示・安全機能の強化については、日頃から私たちの消費者団体と町と一緒にやっている分野である。

問： 去年は消費者教育が大磯中学校でしかできなかったということであるが、予算額に入っていないが、今年も中学校で実施する計画はあるのか。

答： 費用のかからない講師を考えている。講師も様々であり、県が派遣してくれる講師は費用がかからない。町では、県でリストアップしている派遣講師を選ばなければ講座を開くことができない。

(大磯消費者の会)

意見： 消費生活に興味を持ったのは、平塚のデパートに相談窓口があった時である。子どもを連れて、子育てをしながら行ける場所であり、食のことなど色々な情報を得られる点から、興味を持ったのが最初である。

チラシの品物を注文したが全く違う物品が送られて、クーリングオフの手続きもよく分からず、また、業者の圧力に自分では太刀打ちできない状況で、相談窓口に行き、自分はノータッチで交渉をしていただいたことがあった。その時、相談窓口は絶対に必要であり、窓口をなくしては絶対にだめだと、それが最初の出会いかもしれない。

友人が百科図鑑で100万円程の契約してしまい困った時に、相談窓口の情報提供をしたことで非常に感謝された。

相談窓口で相談を受けた者が、一緒に行動することにより、受け止め方、見方が違ってくる。消費者の会の人たちと長い間繋がりを持ち、互いに助け合いながら生活することが消費者であると思っており、すごく感謝している。それが今まで続いてきた要因である。

消費者の会は、消費生活展では一生懸命活動しているので、町の方ももっと興味を持って見学してほしい。去年は備蓄品の提供もあったことから、多くの方に見学いただき、一生懸命説明する場ができた。また、町にも協力していただき大変に良かった。

意見： 消費生活展の問題に関連して、現在、神奈川県が発祥の大豆を日本で少しずつ増やしていこうということを1つ掲げており、消費生活展で配布し

ているが、あまり興味を持たれていない。遺伝子組み換えが今後どうなるか分からない、じゃがいもに放射線を与えるなど、それを自然に食べていることについて関心を持つことは、娘、孫に関してはすごく大切なことである。今、生まれてくるお子さんはアトピーが多いが、食品の添加物が口から入ってくる状況にある。これから嫁ぐ方も、子どもを産む方も、お子さんを持っている方も、その点をもう少し意識した中で、食事で口から体に入るものを考えていただきたいというのが、私たちが勉強している主旨である。職員、議員の方々に協力いただき、大豆だけでなくもっと勉強しようということになれば、大磯町の町民もすごく意識が高くなったということになると思う。

問： 消費者教育の出前講座はどのような内容なのか。また、暮らしを考える連絡会の中で進めていく内容なのか。

答： 小学校高学年、中学生、高校生は、スマートフォンなど携帯電話を所持しているため、トラブルが起きやすい。PTAのお母さんたちと一緒に、町主催でもPTA主催でもよいので、そういう年代層の方たちに対して、子どもたちが置かれている環境における親としての心得や子どもに対して注意ができる内容の講座が開催できればと思っている。

保護者として話を聞き、それを自分で受け止めて子どもに返すことができる講座が開催できればよいと考えており、それには連携を取らなければならないということである。

この分野については、暮らしを考える連絡会のみでなく皆さんと連携して実施していくことになる。町主催であれば教育委員会、私たちはPTAとの調整ということになると思うが、どこが主体かということではなく一緒に行動しなければならない分野である。

問： 大磯消費者の会の会員数が増えない、若い人が加入しないなどの悩みはあるのか。また、男性会員はいるのか。

答： 30年前は子育て中であり、安全な食べ物を共同購入するため集まったのが出発点である。今はどこでも入手できるので、その分野は集まらなくてもよい。私たちは子育てが中心であったが、今は、若い年代層の方は仕事をしているために、集まる時間もない。そのため、会員を増やす問題は解消されていない、情報発信するしかないと思っている。若い世代のお母さんたちは、若い世代でグループをつくるので、私たち年代の会に加入するには勇気がいると思う。

今はインターネットにより、若い方は情報収集ができる。私たちは、インターネットで情報発信するのではないため、町広報等の協力があれば皆さんに伝わるのではないかと思う。若い人が加入したほうが連絡会も元気になるとは思うが。また男性会員を拒んでいるわけではないが、現在はいない。

問： 食生活については農家出身であるため、最初はかなり興味を持っていたが、特定の人たちのことであると思っていた。今、祖父という立場となり、孫や娘のことでも関心を持っているが、私たちの年代が入会することのできない何か壁はあるのか。

答： 主人もサラリーマンであり、会社の仕事に一生懸命であった。会社は食品など、製品を作り販売するという相反する立場にある。そのように現役の時から視点が違うため、多分興味が無いのではないかと思う。本当は、情報発信できる人は若い人であると思う。

問： 男性が加入できる何かを作って欲しい。そうすれば、もっとすそ野が広がる可能性があるのではないか。

答： 例えば、味噌は地元神奈川に昔からある津久井の在来の大豆を使い作っており、重い石を載せる時などに主人（男性）の手伝いがある。私たちは、口にする食べ物のことが一番大切であるというのが基本にあり、地産地消がもっと盛んになれば、漁業、農業も発展するし、若い方がもっと興味を持って参加してくれれば、町自体も発展すると思っている。

NHKで、武蔵野市の給食に地場産の「のらぼう菜」を使っている紹介をしていた。その子ども達も自分たちの周りにある地場産のものということで、すごく興味を持って食べていた。このようなことを継続していくことで、地場産の野菜などに子どもたちは興味を持つし、そのことを子どもたちと話し合えば徐々に生活の中に入ってくるのではないかと思う。

問： 私は農家出身であるが、無農薬や有機栽培を行い、売れなかった場合には農家は生活が出来ない。安心なものを作れば売れる、直接農家と契約するというような、そういう仕組みを考えていく必要がある。そのためには、皆さんの力を貸していただく必要があると感じている。

答： 野菜では、鎌倉の鎌倉野菜があるが、この辺では見かけない野菜も生産している。そのようなことも皆が関心を持つことではないかと思う。

問： お年寄り野菜を作って売れば、すごく生きがいを感じるが。

答： 私は、消費者教育とは、要するに食べる、消費者は安全なものを食べる、なぜ食べてはいけないかというのも1つの教育である。それにも講演が必要で、そのところに予算付けが欲しいというところに繋がってくる。

(大磯消費者の会)

意見： 大磯は海の魚も豊富で、新鮮なものが食べられるということは、大変幸せであると思う。後ろには山があり、地元の畑で収穫され種類豊富な野菜を地元の人が食べられることが一番幸せではないか。

意見： 若い人たちはインターネットにより色々な知識や情報を得られるが、中高年以下の私たちの年代は、なかなか情報機器を使いこなせず、情報が得られ難い部分があるため、町は積極的に色々な情報を流していただきたい。

意見： 予算削減により消費者相談窓口が大磯から平塚に移ったが、このときにも情報が入らなかった。また、身近な内容として、生協の物品の共同購入の目的など、全ての情報を夫に入れて理解を得ている。やはり、どの年代の人でも情報を入手することができることが大切であるし、知ることによってどのように行動しなければいけないかということもある。自給自足の町として、小さな行動が集まり、荒廃農地を活性化させる原点となればよいと思う。今はスーパーに行っても地場産のコーナーがあり、良い物を購入できるので、やはり情報はすごく大切である。町も情報発信の方法を広報紙等により考えており、消費生活の情報発信のための費用等について考えてほしい。

問： 給食食材の安全性、合成洗剤の環境問題など、会として具体的テーマにより活動してきているが、若い人たちも子ども達の食の安全性にはすごく関心を持っている。ただ、それはもう別の動き、流れになっており、その人たちが消費者の会に入会しようという時代ではなくなったのではないかと思う。例えば、先ほどの在来種の大豆を育てるといような具体的に行動を起こすことを考え、若い人をどんどん巻き込んでいく方策が必要ではないかと思う。若い人たちには、例えば荒廃農地を皆で活性化しよう、そのような意識もでてきているので、その若い人たちの参加を呼びかけていくといような動きがこれから必要ではないか。そうであれば町も協力できるのではないかと思う。

答： 今の意見は既に提案している。平成24年度の活動の中で、遊休農地を借りて、会が津久井在来大豆を作り、出来た種を農家に配布して、農家が作った大豆は私たちが買う約束をするという方法での大豆栽培を町に提案しており、町はその種を持っている。

問： 大豆の種は町が持っているだけなのか。

答： 今日消費生活分野で来ているので控えている。学校給食の分野などの提案も持っている。日頃、消費生活として、あらゆる分野で考えていることがある。食べ物に関することや町の遊休地等、そういう問題でまたお話させていただく機会を設けていただきたい。

問： 消費者行政活性化事業の基金が、平成25年で終了することを初めて知った。今年度、消費者行政活性化事業予算が26万6,000円ついたということであるが、具体的に、有効に活用するために、どのようなやり取りをされているの

か聞かせていただきたい。

答： 活性化基金を活用する事業予算の26万6,000円については、基金の額は県と町との対応であるため、そのいきさつを詳しくは団体としては分からないが、基金を有効に活用するという点については、その分野で提言できることは一緒に考えていきたいと思う。

問： 消費者行政において、皆さんの持っている情報、ノウハウ、提言など色々な内容が、町側の職員に継続されているのか。職員の異動により、説明をし直すとか、以前に話した内容がそのままになっているということはないか。

答： 20年前まで、町は消費生活分野を重要視していなかったが、私たちの趣旨を説明してお願いした時からスタートしている。職員異動の都度、私たちの出来ることを伝えるとともに、町と一緒にできることの判断のもとで、職員の方はずっと継続して行っている。しかし、暮らしの講座、消費者被害未然防止の講座については、年々、少なくなっている傾向にある。打ち合わせ会の時にも講座を増やしてほしいと要望している。この分野については職員の努力で増やしてほしい。あとは、職員が変わっても継続して実施されている。

(5) 竹内委員長あいさつ

本日、一般会議への参加に感謝する。

議会としても、本日皆様からいただいた消費者行政の充実に関する貴重な意見等を参考として、議会運営を推進していきたい。これからもよろしく願います。